

平成 3 1 年 度

古 賀 市 予 算 書

福 岡 県 古 賀 市

目 次

- 一 般 会 計 予 算
- 住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計 予 算
- 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
- 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算
- 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

平成 3 1 年 度

一 般 会 計 予 算

平成31年度 古賀市一般会計予算

平成31年度古賀市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,354,912千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月28日提出

古賀市長 田 辺 一 城

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		6, 9 6 3, 7 2 8
	1 市民税	3, 3 5 7, 5 0 0
	2 固定資産税	3, 1 0 0, 1 7 8
	3 軽自動車税	1 4 1, 0 0 0
	4 市たばこ税	3 6 5, 0 0 0
	5 入湯税	5 0
2 地方譲与税		1 5 8, 1 7 2
	1 地方揮発油譲与税	4 2, 0 0 0
	2 自動車重量譲与税	1 1 3, 0 0 0
	3 森林環境譲与税	3, 1 7 2
3 利子割交付金		1 2, 0 0 0
	1 利子割交付金	1 2, 0 0 0
4 配当割交付金		3 2, 0 0 0
	1 配当割交付金	3 2, 0 0 0
5 株式等譲渡所得割交付金		3 0, 0 0 0
	1 株式等譲渡所得割交付金	3 0, 0 0 0
6 地方消費税交付金		1, 0 5 6, 0 0 0
	1 地方消費税交付金	1, 0 5 6, 0 0 0
7 ゴルフ場利用税交付金		8, 0 0 0
	1 ゴルフ場利用税交付金	8, 0 0 0
8 自動車取得税交付金		5 3, 0 0 0
	1 自動車取得税交付金	5 3, 0 0 0
9 国有提供施設等所在市町村助 成交付金		6 6 4
	1 国有提供施設等所在市町村助 成交付金	6 6 4
10 地方特例交付金		2 8 0, 1 7 7
	1 地方特例交付金	5 5, 0 0 0
	2 子ども・子育て支援臨時交付 金	2 2 5, 1 7 7
11 地方交付税		2, 8 9 3, 0 0 0
	1 地方交付税	2, 8 9 3, 0 0 0
12 交通安全対策特別交付金		1 2, 0 0 0
	1 交通安全対策特別交付金	1 2, 0 0 0
13 分担金及び負担金		2 1 3, 8 2 8
	1 負担金	2 1 3, 8 2 8

(単位：千円)

款	項	金 額
14 使用料及び手数料		319,153
	1 使用料	128,985
	2 手数料	190,168
15 国庫支出金		3,736,418
	1 国庫負担金	3,087,284
	2 国庫補助金	636,517
	3 国庫委託金	12,617
16 県支出金		1,715,110
	1 県負担金	1,159,321
	2 県補助金	426,802
	3 県委託金	128,987
17 財産収入		30,127
	1 財産運用収入	30,126
	2 財産売払収入	1
18 寄附金		1,007,000
	1 寄附金	1,007,000
19 繰入金		1,465,947
	1 基金繰入金	1,465,947
20 繰越金		58,136
	1 繰越金	58,136
21 諸収入		283,952
	1 延滞金、加算金及び過料	10,010
	2 貸付金元利収入	80,737
	3 受託事業収入	12,079
	4 雑入	181,126
22 市債		1,026,500
	1 市債	1,026,500
歳 入	合 計	21,354,912

平成31年度 一般会計 当初予算

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		214,951
	1 議会費	214,951
2 総務費		3,864,119
	1 総務管理費	3,390,175
	2 徴税費	255,260
	3 戸籍住民基本台帳費	100,810
	4 選挙費	66,942
	5 統計調査費	30,482
	6 監査委員費	20,450
3 民生費		8,754,283
	1 社会福祉費	3,829,031
	2 児童福祉費	3,753,697
	3 生活保護費	1,171,555
4 衛生費		1,490,922
	1 保健衛生費	491,684
	2 清掃費	968,400
	3 上水道費	30,838
5 労働費		15,610
	1 労働諸費	15,610
6 農林水産業費		367,387
	1 農業費	312,714
	2 林業費	54,673
7 商工費		198,403
	1 商工費	198,403
8 土木費		1,955,704
	1 土木管理費	95,229
	2 道路橋梁費	550,694
	3 河川海岸費	4,363
	4 都市計画費	545,468
	5 下水道費	673,570
	6 住宅費	86,380
9 消防費		731,402
	1 消防費	731,402

(単位：千円)

款	項	金額
10 教育費		2,382,177
	1 教育総務費	212,760
	2 小学校費	362,872
	3 中学校費	163,291
	4 高等学校費	420,937
	5 幼稚園費	417,620
	6 社会教育費	514,036
	7 保健体育費	290,661
11 災害復旧費		4,500
	1 農林水産施設災害復旧費	3,000
	2 公共土木施設災害復旧費	1,500
12 公債費		1,345,453
	1 公債費	1,345,453
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳出	合計	21,354,912

平成31年度 一般会計 当初予算

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
古賀市土地開発公社に対する借入金にかかる債務の保証（平成31年度分）	平成31年度から 平成32年度まで	業務資金75,000千円及び利息に相当する額
会議録調製及び会議録検索システム運用業務委託料	平成32年度から 平成34年度まで	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額
社会福祉センター指定管理料	平成32年度から 平成35年度まで	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額
集団健診委託料（健診受付等）	平成32年度から 平成34年度まで	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額
市指定ごみ袋購入料（平成32年度分）	平成32年度	ごみ袋購入に要する経費の総額
汚泥再生処理センター整備にかかわる生活環境影響調査委託料	平成32年度	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額
就職相談窓口委託料	平成32年度から 平成36年度まで	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額
学校給食・事務補助業務従事者人材派遣委託料	平成32年度から 平成34年度まで	委託に要する経費の総額から平成31年度支払い予定額を除いた額

第3表 地方債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	172,100	証書借入	年6.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、その貸付条件による。その他の資金については、貸付先と協議して定める。ただし、財政等の都合により据置期間又は償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
学校教育施設等整備事業	9,200	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
地域活性化事業	65,600	〃		
防災対策事業	1,400	〃		
緊急防災・減災事業	15,300	〃		
公共施設等適正管理推進事業	74,800	〃		
一般会計出資債	7,000	〃		
臨時財政対策債	681,100	〃		
合計	1,026,500			

平成 31 年度

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成31年度 古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成31年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,856千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月28日提出

古賀市長 田 辺 一 城

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県支出金		1
	1 県補助金	1
2 繰越金		18,934
	1 繰越金	18,934
3 諸収入		1,921
	1 貸付金元利収入	1,921
歳 入 合 計		20,856

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		848
	1 総務管理費	848
2 予備費		20,008
	1 予備費	20,008
	歳 出 合 計	20,856

平成 31 年度

国民健康保険特別会計予算

平成31年度 古賀市国民健康保険特別会計予算

平成31年度古賀市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,064,389千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、450,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月28日提出

古賀市長 田 辺 一 城

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		1, 090, 026
	1 国民健康保険税	1, 090, 026
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		4, 436, 639
	1 県補助金	4, 436, 639
5 繰入金		533, 606
	1 一般会計繰入金	533, 606
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4, 106
	1 延滞金、加算金及び過料	2, 002
	2 雑入	2, 104
歳 入 合 計		6, 064, 389

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		111,132
	1 総務管理費	98,779
	2 徴税費	11,902
	3 運営協議会費	451
2 保険給付費		4,400,542
	1 療養諸費	3,769,500
	2 高額療養費	605,510
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	23,112
	5 葬祭諸費	2,400
3 国民健康保険事業費納付金		1,427,664
	1 医療給付費分	1,017,405
	2 後期高齢者支援金等分	310,400
	3 介護納付金分	99,859
4 保健事業費		67,193
	1 特定健康診査等事業費	50,697
	2 保健事業費	16,496
5 公債費		413
	1 公債費	413
6 諸支出金		5,260
	1 償還金及び還付加算金	5,260
7 予備費		52,185
	1 予備費	52,185
歳 出	合 計	6,064,389

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険特定保健指導委託料 (平成31年度分)	平成32年度	委託に要する経費の総額から 平成31年度支払い予定額を 除いた額

平成 31 年度

後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度 古賀市後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度古賀市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ786,612千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月28日提出

古賀市長 田 辺 一 城

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		606,362
	1 後期高齢者医療保険料	606,362
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	3
3 繰入金		176,559
	1 一般会計繰入金	176,559
4 繰越金		2,656
	1 繰越金	2,656
5 諸収入		1,032
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,030
歳 入 合 計		786,612

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		20,406
	1 総務管理費	13,960
	2 徴収費	6,446
2 後期高齢者医療広域連合納付金		765,176
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	765,176
3 諸支出金		1,030
	1 償還金及び還付加算金	1,030
歳 出 合 計		786,612

平成 31 年度

介護保険特別会計予算

平成31年度 古賀市介護保険特別会計予算

平成31年度古賀市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,996,074千円と定める。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- 3 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,571千円と定める。
- 4 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月28日提出

古賀市長 田 辺 一 城

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		887,806
	1 介護保険料	887,806
2 使用料及び手数料		98
	1 手数料	98
3 国庫支出金		817,296
	1 国庫負担金	662,988
	2 国庫補助金	154,308
4 支払基金交付金		1,028,322
	1 支払基金交付金	1,028,322
5 県支出金		543,181
	1 県負担金	505,365
	2 県補助金	37,816
6 財産収入		1,585
	1 財産運用収入	1,585
7 繰入金		716,196
	1 一般会計繰入金	608,627
	2 基金繰入金	107,569
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		1,589
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1,588
歳 入 合 計		3,996,074

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		114,797
	1 総務管理費	82,003
	2 徴収費	5,724
	3 介護認定審査会費	24,386
	4 運営協議会費	2,684
2 保険給付費		3,594,934
	1 介護給付費	3,265,659
	2 介護予防給付費	135,919
	3 その他諸費	2,422
	4 高額介護費	84,082
	5 高額医療合算給付費	11,429
	6 特定入所者給付費	95,423
3 地域支援事業費		272,960
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	182,908
	2 一般介護予防事業費	32,347
	3 包括的支援事業・任意事業費	57,705
4 基金積立金		10,878
	1 基金積立金	10,878
5 諸支出金		1,505
	1 償還金及び還付加算金	1,505
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		3,996,074

第 2 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 サービス収入		32,984
	1 介護予防給付費収入	32,984
2 繰越金		3,586
	1 繰越金	3,586
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		36,571

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		29,425
	1 施設管理費	29,425
2 事業費		6,646
	1 介護予防サービス事業費	6,646
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		36,571

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護予防支援施設（しゃんしゃん）指定管理料	平成32年度から 平成35年度まで	委託に要する経費の総額から 平成31年度支払い予定額を 除いた額

